



地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程第37号）第5条の規定に基づき公告します。

平成29年3月8日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

記

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 担当部署

〒420-0949 静岡市葵区与一4丁目1番1号

静岡県立こころの医療センター総務経営課総務係 電話番号：054-271-1135

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

こ医総第214号

(2) 件名

平成29年度静岡県立こころの医療センター水質検査業務（平成29～31年度）

(3) 実施場所

静岡市葵区与一4丁目1番1号

静岡県立こころの医療センター

(4) 実施期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

(5) 業務概要

各種法令、指針等に基づき水質検査を行う。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の庁舎等管理業務競争入札参加資格（飲料水水質検査）を有している者又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 水道法第20条第3項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関であること。

(4) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準（平成18年度集用第103号）に基づく入札参加停止期間中ではないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第

225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

- ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から平成29年3月17日（金）まで

(2) 配布方法

静岡県立こころの医療センターホームページ上に掲載

6 入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

(1) 提出期間

上記5(1)と同様

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 提出場所等

上記2に持参すること。

(3) 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合には、平成29年3月22日(水)までに書面(様式任意)を上記2まで持参することにより提出しなければならない。

ウ 説明を求められたときは、平成29年3月24日(金)までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年3月27日(月) 午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区与一4丁目1番1号

静岡県立こころの医療センター2階講義室

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる単価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。入札執行回数は2回を限度とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札による契約は、平成29年度予算の成立を条件とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、上記2とする。

(4) 詳細は入札説明書による。